

大震災後の東部地区の空き地の活用は

公募で売却、貸付による空き地解消

議員 東日本大震災以降造成した土地の空き地の活用について問う。

復興事業によってかさ上げされた東部地区に、徐々にではあるが人々が戻ってきているが、一方で空き地が目立つ現状でもある。

空き地の活用が決定している場所の有無は。

また、東部地区の空き地を利用したワーケーション施設の進捗状況は。

市長 東部地区の土地造成事業は、被災した住宅地等を復旧する津波復旧拠点整備事業等で整備されている。

被災された方々への宅地引き渡し後に生じた、市が管理する空き区画は、被災された方以外にも対象範囲を広げ、令和2年度から公募による売却等進めている。

現在まで18区画を売却または貸付けし、残っている宅地50区画、事業用地7区画の公募を引き続き行っている。

東部地区の空き区画の活用はこれまでも庁内関係課と協議を行っている。その中でも東部地区の空き区画の一部は新たなワーケーション施設の建設予定として、利用することで計

画を進めている。

今後も公募による空き区画の解消を進めながら岩手復興局等関係機関、庁内関係機関と有効な土地の活用方法を検討していく。

東部地区の空き地を利用したワーケーション施設については、株式会社かまいしDMCを事業実施主体とし、一部民間企業のふるさと納税による寄付とデジタル田園都市国家構想交付金の活用によるものである。

令和6年度は、5月から実施設計を行い、その後建設計画に着手、同年度内の完成、令和7年度春のオープンを予定している。

より一層のワーケーションの推進を目指し、引き続き官民連携による都市部企業に向けた誘致活動を展開しながら、交流・つながり人口の創出や、将来的な共

創を見据えた都市部企業と地元企業とのつながりづくりに取り組んでいく。

地域の皆様には基本設計がある程度まとまってきたところで説明会をする予定である。



東部地区の空き地の例

ワーケーション：テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。余暇主体と仕事主体の2つのパターンがある。

高橋 松一
(令和クラブ)



議員の高橋松一
の動画は

質問項目

- ・東日本大震災後に造成した東部地区の空地の活用について
- ・消防団員の現状について
- ・住みたくなるための道路整備について
- ・釜石における史跡の活用策について